

## 2 基本目標

基本理念である「“ふくしまの和”で奏でる、こころ豊かなたくましい人づくり」に基づき、次の3つの基本目標を掲げるとともに、それぞれの目標について各施策を展開することにより、目標の達成をめざします。

### 【基本目標】

- 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 豊かな教育環境の形成

#### (1) 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成

新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会<sup>13</sup>」やグローバル化<sup>9</sup>の進展等による国内外における競争の激化等の中では、社会の変化に対応するため、「課題を見いだし解決する力を身につけること」、「知識・技能の更新のために生涯にわたり学習すること」、「他者や社会、自然や環境と共に生きること」などが求められます。

このような中で、すべての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送るために、「確かな学力」、「豊かなこころ」、「健やかな体」をバランスよく育てて「生きる力<sup>14</sup>」をはぐくむとともに、ふくしまの、そして我が国の発展を支える社会の一員として必要な資質を養うことが重要となっています。

このため、「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、幼稚園、小学校、中

<sup>9</sup> グローバル化……6ページ参照。

<sup>13</sup> 知識基盤社会……政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域において、新しい知識・情報・技術がその活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。

<sup>14</sup> 生きる力……「生きる力」をはぐくむことは、現行及び新学習指導要領の基本理念となっており、「生きる力」とは、次のようなものとされている。

- 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力など

学校、高等学校、特別支援学校<sup>15</sup>において、一人一人の「生きる力<sup>14</sup>」をはぐくむとともに、公立大学法人<sup>16</sup>への支援を通して、各分野で活躍できる人づくりを進めます。

また、適切な情報を選択し活用する能力をはぐくむとともに、将来の進路や職業との関わりに関する教育を重視し、社会の一員としての自覚を持たせながら、国際化の進展に対応できる人づくりを進めます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ① 子どもたちの豊かなこころをはぐくみます
- ② 子どもたちの健やかな体をはぐくみます
- ③ 子どもたちの生きる力を支える「確かな学力」を身につけさせます
- ④ 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます
- ⑤ 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育<sup>17</sup>」を推進します
- ⑥ 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます
- ⑦ 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます
- ⑧ 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

## (2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行などの社会経済情勢の変化の中で、学校や家庭、地域の在り方やその機能も変化してきました。近年、家庭や地域の教育力の低下などが指摘される一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きも出てきています。

本来、教育は、家庭を原点として地域や学校が一体となって社会全体で担うものであり、人々の温かさや地域の絆が今も息づいているふくしまのよさを活かしながら、県民総参加による取組みを進めることが必要です。

<sup>14</sup> 生きる力……14ページ参照。

<sup>15</sup> 特別支援学校……視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障がいによる学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的として設置している学校（学校教育法第72条による）。

<sup>16</sup> 公立大学法人……地方公共団体が設立する法人（地方独立行政法人）のうち、大学の設置・管理の業務を行う法人。

<sup>17</sup> 「地域で共に学び、共に生きる教育」……平成21年9月18日の福島県学校教育審議会答申で示された今後の福島県の特別支援教育がめざす基本理念。就学前の早期から就労に至るまでのそれぞれのライフステージ<sup>12</sup>における継続した支援、さらに地域における医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携した支援が求められる。

このため、「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を基本目標の1つとして設定し、この目標の実現のため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、連携・協力を進めることができるよう、総合的に家庭や地域での教育を支援します。

また、一人一人が個人として自立し、常にその能力を磨きながら、健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、愉しみ、その成果を活かして社会貢献や新たな挑戦ができる仕組みづくりなどを推進します。

さらに、ふくしまの豊かな自然に親しみ、次世代に引き継ぐことや、伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取組みを推進し、ふくしまを愛するこころをはぐくみます。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑨ 地域全体で子どもたちを教える取組みを支援します
- ⑩ 家庭における教育を支援します
- ⑪ 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
- ⑫ 自然に親しみ、自然を尊重するこころをはぐくみます
- ⑬ 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するこころをはぐくみます

### (3) 豊かな教育環境の形成

どのような時代にあっても、未来を担う子どもたちをしっかりと育むためには、教員の資質の向上に取り組むことは極めて重要です。また、子どもたちが安全で安心できる環境でさまざまな体験をし、学ぶことができるようすることは、教育に不可欠な前提条件です。

このため、「豊かな教育環境の形成」を基本目標の1つとして設定し、この目標実現のため、適切な人事管理の運用や各種研修の充実により、教員の意欲を高め、その資質の向上を図るとともに、教員が子どもに向き合うことができる環境を実現し、人口減少や少子化などの社会の変化に対応しながら、透明性の高い教育行政を展開します。

また、関係機関との連携を図りながら、学校の内外における安全・安心な学習環境の整備を促進するとともに、公教育の重要な一翼を担う私立学校については、私学助成等を通じ、その振興を図ります。

さらに、文化やスポーツは、人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力になることから、それぞれの地域において身近に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備します。

これらの観点から、以下の施策を展開します。

- ⑭ 教員の資質の向上を図ります
- ⑮ 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します
- ⑯ 透明性の高い、開かれた教育を推進します
- ⑰ 安全で安心できる学習環境の整備を促進します
- ⑱ 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します
- ⑲ 私立学校の振興を図ります
- ⑳ 社会の変化に対応した学校改革を推進します